

ジフェノコナゾール(案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ジフェノコナゾール [Difenoconazole (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

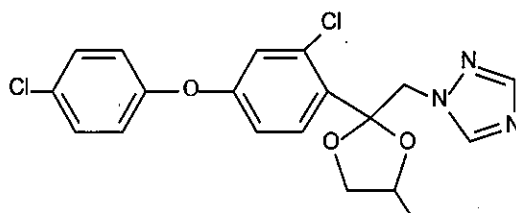
トリアゾール系殺菌剤であり、糸状菌の細胞膜のエルゴステロール生合成阻害により殺菌作用を示すと考えられている。

(3) 化学名：

3-chloro-4-[(2*RS*, 4*RS*; 2*RS*, 4*SR*)-4-methyl-2-(1*H*-1, 2, 4-triazol-1-ylmethyl)-1, 3-dioxolan-2-yl]phenyl 4-chlorophenyl ether (IUPAC)

1-[2-[2-chloro-4-(4-chlorophenoxy)phenyl]-4-methyl-1, 3-dioxolan-2-ylmethyl]-1*H*-1, 2, 4-triazole (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₉ H ₁₇ Cl ₂ N ₃ O ₃
分子量	406.26
水溶解度	15 mg/L (25°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 4.4 (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、使用時期となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、高麗人参、トマト、スカッシュ等に係る残留基準設定についてインポートトランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

①10%ジフェノコナゾール水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病	2000～4000 倍	200～700 L/10a	収穫 14 日 前まで	3 回以内	散布	3 回以内
	赤星病 黒点病	4000 倍					
	斑点落葉病	2000～4000 倍					
	うどんこ病 モニリア病	2000～3000 倍					
なし	黒斑病 輪紋病	2000 倍					
	黒星病 赤星病	4000 倍					
もも	灰星病 黒星病	2000 倍		収穫前日 まで			
かき	うどんこ病 落葉病 炭疽病	3000 倍					
おうとう	灰星病	2000 倍		収穫 7 日 前まで			
うめ	黒星病 すす斑症	3000 倍					
すいか	つる枯病 炭疽病	2000 倍	200～400 L/10a	収穫前日 まで	2 回以内	2 回以内	
メロン	つる枯病						
茶	炭疽病 もち病 網もち病 褐色円星病						

②10%ジフェノコナゾール顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数										
りんご	黒星病 赤星病	3000～4000倍	200～700L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内										
	斑点落葉病 うどんこ病 黒点病	3000倍															
	モニリア病	2000～3000倍															
なし	黒星病 赤星病	4000倍		2000倍				収穫前日まで	2回以内	2回以内							
	輪紋病 黒斑病	2000倍															
かき	うどんこ病 炭疽病 落葉病	3000倍		2000倍							収穫前日まで	2回以内	2回以内				
おうとう	灰星病	2000倍												収穫前日まで	2回以内	2回以内	
もも	灰星病 黒星病																
ネクタリン	灰星病 黒星病																
すもも	灰星病																
あんず																	
うめ	黒星病		2000～3000倍		2000倍	収穫前日まで	3回以内										3回以内
	すす斑症		3000倍														
マルメロ	ごま色斑点病		2000倍		200～400L/10a	収穫前日まで		3回以内	3回以内								
メロン	つる枯病 うどんこ病																
すいか	つる枯病 うどんこ病 炭疽病																
セルリー	斑点病																
トマト	葉かび病 すすかび病																
きゅうり	うどんこ病 黒星病																

②10%ジフェノコナゾール顆粒水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
かぼちゃ	うどんこ病	2000 倍	200~400 L/10a	収穫 3 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
なす	うどんこ病 すすかび病			収穫前日 まで			
ピーマン	うどんこ病						
いちご							
茶	炭疽病 もち病 網もち病 褐色円星病	200~400 L/10a	摘採 7 日前 まで	2 回以内		2 回以内	

③25%ジフェノコナゾール乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
てんさい	褐斑病	750 倍	25 L/10a	収穫 7 日 前まで	3 回以内	散布	3 回以内
		2000~3000 倍	100~120				
	斑点病	3000 倍	L/10a				

④1.25%ジフェノコナゾール・62.5%マンゼブ水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	赤星病 斑点落葉病 黒点病 黒星病 うどんこ病	500 倍	200~700 L/10a	収穫 60 日 前まで	3 回以内	散布	3 回以内

⑤11.3%ジフェノコナゾール・18.2%アゾキシストロビンフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
てんさい	褐斑病	1000~2000 倍	100~400 L/10a	収穫 21 日 前まで	3 回以内	散布	3 回以内
	葉腐病	2000 倍					

⑥0.0050%ジフェノコナゾール・0.00050%エマメクチン安息香酸塩・0.0050%チアメトキサム液剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数	
トマト	アブラムシ類	原液	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	
	葉かび病						
きゅうり	アブラムシ類						
	コナジラミ類			2回以内			
	うどんこ病						
キャベツ	アオムシ			収穫14日前まで			3回以内
いちご	アブラムシ類 ハダニ類 うどんこ病	収穫前日まで	2回以内				
なす	アブラムシ類 コナジラミ類 ハダニ類	原液	収穫前日まで	2回以内	散布	3回以内	

(2) 海外での使用方法

①23.2%ジフェノコナゾール乳剤 (米国)

作物名	1回当たりの 使用量	総使用量	使用時期	使用 回数	使用方法
アブラナ科 葉菜類	0.08-0.114 lb. ai/A	0.32-0.46 lb. ai/A	収穫前日 まで	4回以内	茎葉散布
ウリ科野菜 類	0.08-0.114 lb. ai/A	0.32-0.46 lb. ai/A	収穫当日 まで	4回以内	茎葉散布
鱗茎野菜	0.08-0.114 lb. ai/A	0.32-0.46 lb. ai/A (ねぎは合計0.34lb. ai/A、たまねぎ鱗茎は 0.46 lb. ai/Aを超えな いこと)	収穫7日 前まで	4回以内 (たまねぎ) 3回以内 (ねぎ)	茎葉散布
かんきつ類	0.08-0.125 lb. ai/A	0.32-0.5 lb. ai/A	収穫当日 まで	4回以内	茎葉散布
果菜類	0.07-0.11 lb. ai/A	0.28-0.46 lb. ai/A	収穫当日 まで	4回以内	茎葉散布
ブドウ	0.08-0.114 lb. ai/A	0.32-0.46 lb. ai/A	収穫7日 前まで	4回以内	茎葉散布

ai : active ingredient (有効成分)

②25%ジフェノコナゾール乳剤 (オーストラリア)

作物名	1回当たりの 使用量	総使用量	使用時期	使用 回数	使用方法
アボカド	100g ai/ha	600g ai/ha	収穫当日 まで	6回以内	茎葉散布

③23.9%ジフェノコナゾール乳剤 (EU)

作物名	1回当たりの 使用量	総使用量	使用時期	使用 回数	使用方法
パセリ	119.5g ai/ha	239g ai/ha	収穫14日 前まで	2回以内	茎葉散布

④13%ジフェノコナゾール乳剤 (韓国)

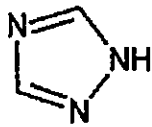
作物名	1回当たりの 使用量	総使用量	使用時期	使用 間隔	使用方法
米	13g ai/ha	52g ai/ha	収穫21日 前まで	7日	紋枯病：幼穂 形成期に散布 こうじ病：出 穂7日前まで 散布

3. 作物残留試験

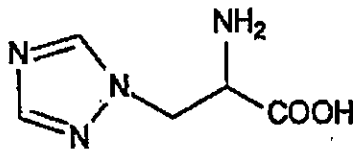
(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

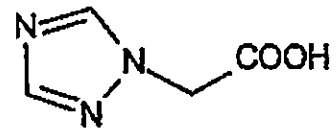
- ・ジフェノコナゾール
- ・1*H*-1,2,4-トリアゾール (以下、代謝物 J という)
- ・1*H*-1,2,4-トリアゾールアラニン (以下、代謝物 K という)
- ・1*H*-1,2,4-トリアゾール酢酸 (以下、代謝物 L という)



代謝物 J



代謝物 K



代謝物 L

②分析法の概要

i)ジフェノコナゾール

試料からアセトン又はメタノール・アンモニア水 (4:1) 混液で抽出し、ヘキサンに転溶する。フロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製し、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出後、C₁₈ カラムで精製し、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) を用いて定量する。

定量限界: 0.01~0.05 ppm

ii)代謝物 J、代謝物 K 及び代謝物 L

試料からメタノール・水(4:1)混液で抽出する。代謝物 J についてはダンシルクロライドを用いて誘導体化し、酢酸エチルに転溶する。代謝物 K についてはオクチルシリル化シリカゲル (C₈)・トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル (SAX) 混合カラムで精製した後、カルボキシル基を HCl/ブタノールを用いてエステル化し、次いでアミノ基を無水ヘプタフルオロ酪酸 (HFBA) を用いてアシル化する。代謝物 L については C₁₈ カラムで精製した後、HCl/ブタノールを用いてエステル化する。得られた各代謝物の誘導体について、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) を用いて定量する。

定量限界: 0.01 ppm

(2) 作物残留試験結果

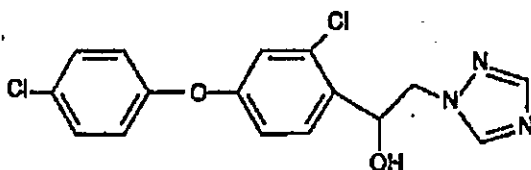
国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2~1-5 を参照。

4. 畜産物への推定残留量

(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

- ・ジフェノコナゾール
- ・1-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール (以下、代謝物Dという)
- ・代謝物J



代謝物D

②分析法の概要

試料からメタノール又はアセトニトリルで抽出し、ヘキサンに転溶する。得られた抽出液をシリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MS 又はガスクロマトグラフ (NPD、ECD) で定量する。

(2) 動物飼養試験 (家畜残留試験)

①乳牛における残留試験

乳牛に対して、ジフェノコナゾールが飼料中濃度として1、3、10ppmに相当する量を含むゼラチンカプセルを29-30日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるジフェノコナゾール及び代謝物D含量を測定した。乳については0、2、5、8、12、15、19、22及び28日後に搾乳し、さらに29及び30日後に屠殺した後、組織を採取し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるジフェノコナゾール及び代謝物D含量を測定した (定量限界 筋肉、脂肪、肝臓、腎臓：0.01ppm、乳：0.005ppm)。結果を表1に示す。

表 1. 乳牛の組織中の最大残留 (ppm)

		1ppm 投与群	3ppm 投与群	10ppm 投与群
筋肉	ジフェノコナゾール	<0.01	<0.01	<0.01
	代謝物D	<0.01	0.022	0.028
脂肪	ジフェノコナゾール	<0.01	<0.01	<0.01
	代謝物D	0.013	0.033	0.095
肝臓	ジフェノコナゾール	<0.01	<0.01	0.02
	代謝物D	0.044	0.13	0.35
腎臓	ジフェノコナゾール	<0.01	<0.01	<0.01
	代謝物D	<0.01	0.018	0.052
乳 (平均)	ジフェノコナゾール	<0.005	<0.005	<0.005
	代謝物D	<0.005	<0.005	0.007

上記の結果に関連して、JMPRでは乳牛及び肉牛におけるMTDBは2.10ppmと評価している。

注) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden: MTDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

②産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対してジフェノコナゾールが0、1、3及び10ppm含有する飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるジフェノコナゾール、代謝物D及び代謝物J含量を測定した。

また、鶏卵については、投与開始後、1、3、6、9、13、16、20、23及び28日目に採卵したものを測定した(定量限界 0.005~0.01ppm)。結果については表2を参照。

表2. 鶏の組織中の最大残留 (ppm)

		1ppm 投与群	3ppm 投与群	10ppm 投与群
筋肉	ジフェノコナゾール	—	<0.01	<0.01
	代謝物D	—	<0.01	<0.01
	代謝物J	<0.005	0.005	0.014
脂肪	ジフェノコナゾール	—	<0.01	<0.01
	代謝物D	—	<0.01	<0.01
	代謝物J	<0.005	0.008	0.023
肝臓	ジフェノコナゾール	—	<0.01	<0.01
	代謝物D	—	<0.01	<0.01
	代謝物J	<0.01	0.01	0.02
卵	ジフェノコナゾール	<0.01	<0.01	<0.01
	代謝物D	0.01	0.04	0.17
	代謝物J	0.01	0.024	0.069

上記の結果に関連して、JMPRでは産卵鶏におけるMTDBは0.54ppmと評価している。

(3) 推定残留量

乳牛及び鶏について、MTDBと各試験における投与量から、畜産物中の推定残留量(最大値)を算出した。結果についてはジフェノコナゾール及び代謝物Dの合計量で示した。表3-1及び3-2を参照。

表 3-1. 畜産物の推定残留量；牛 (ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.019	0.028	0.11	0.016	0.004

表 3-2. 畜産物の推定残留量；鶏 (ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
産卵鶏	0.00054	0.00054	0.00054	0.00054

5. ADIの評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたジフェノコナゾールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：0.96 mg/kg体重/day

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 2年間慢性毒性／発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.0096 mg/kg 体重/day

マウス 18 か月発がん試験において肝細胞腺腫及び肝細胞癌が認められたが、これらの腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

なお、評価に供された遺伝毒性試験の *in vitro* 試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め *in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、ジフェノコナゾールは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

6. 諸外国における状況

2007年に JMPRにおける毒性評価が行われ、ADIが設定されている。国際基準はバナナ、ぶどう等に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてバナナ、大麦等に、カナダにおいてバナナ、りんご等に、EUにおいてぶどう、いちご等に、オーストラリアにおいてアボカド、にんじん等に、ニュージーランドにおいてキャベツ、ブロッコリー等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

（1）残留の規制対象

農産物にあつてはジフェノコナゾールのみとし、畜産物にあつてはジフェノコナゾ

ール及び代謝物 D とする。

農産物については、作物残留試験において代謝物J、代謝物K及び代謝物Lの分析が行われているが、いずれも一部の試験を除いて親化合物より残留量が低いことから、代謝物J、代謝物K及び代謝物Lは残留の規制対象には含めないこととする。

畜産物については、残留試験において代謝物Jの残留が認められるが、代謝物Jはジフェノコナゾールに特異的な代謝物ではないこと、親化合物に比べて毒性が低いこと、国際基準はジフェノコナゾール及び代謝物Dとしていることを踏まえ、代謝物Jを規制対象に含めないこととする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてジフェノコナゾール、畜産物中の暴露評価対象物質としてジフェノコナゾール及び代謝物Dを設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

個別の作物残留試験成績等がある食品については推定される平均的な量まで、それ以外の食品については基準値案の上限の量までジフェノコナゾールが残留していると仮定し、国民栄養調査結果における各食品の平均摂取量に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	28.8
幼小児 (1~6歳)	55.9
妊婦	22.6
高齢者 (65歳以上)	29.4

注) 個別の作物残留試験成績等がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI 試算法：作物残留試験成績から推定される残留量×各食品の平均摂取量

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ジフェノコナゾール作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【ジフェノコナゾール】
		剤型	使用量・使用方法	回数		
てんさい (根部)	2	25%乳剤	2000倍散布 100L/10a	3回	21, 29, 45日	圃場A : 0.02(3回, 45日)
					21, 29, 44日	圃場B : 0.01(3回, 21日)
てんさい (葉部)	2	25%乳剤	2000倍散布 100L/10a	3回	21, 29, 45日	圃場A : 0.08(3回, 29日)
					21, 29, 44日	圃場B : 0.38(3回, 21日)
てんさい (根部)	2	25%乳剤	2000倍散布 100L/10a	3回	21, 29, 44日	圃場A : 0.06(3回, 29日)
					21, 28, 35日	圃場B : 0.02(3回, 21日)
てんさい (葉部)	2	25%乳剤	2000倍散布 100L/10a	3回	21, 29, 44日	圃場A : 0.42(3回, 29日)
					21, 28, 35日	圃場B : 0.16(3回, 21日)
てんさい (根部)	2	25%乳剤	500倍散布 25L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A : <0.01(3回, 21日) 圃場B : 0.01(3回, 21日)
てんさい (根部)	2	10.5%水和剤	1000倍散布 150L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A : <0.05(3回, 21日) (#) 圃場B : <0.05(3回, 21日) (#)
てんさい (根部)	2	25%乳剤	2000倍散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A : 0.04(3回, 14日)
						圃場B : 0.06(3回, 14日)
てんさい (根部)	2	25%乳剤	750倍散布 25L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A : 0.02
						圃場B : 0.02(3回, 14日)
キャベツ (葉球)	2	2.5% 顆粒水溶剤	500倍散布 200~300L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A : 0.04(3回, 14日) (#)
						圃場B : <0.01(3回, 14日) (#)
セルリー (莖葉)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A : 3.46
						圃場B : 1.74
トマト (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 200~300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A : 0.12
						圃場B : 0.09(3回, 7日)
トマト (果実)	2	2.5% 顆粒水溶剤	500倍散布 300L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A : 0.17(3回, 1日) (#)
						圃場B : 0.12(3回, 1日) (#)
ピーマン (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A : 0.32
						圃場B : 0.53
なす (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 130~200L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A : 0.06(3回, 1日) (#)
						圃場B : 0.11(3回, 1日) (#)
きゅうり (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 200~250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.07
						圃場B : 0.06
きゅうり (果実)	2	2.5% 顆粒水溶剤	500倍散布 300~350L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.05(3回, 1日) (#)
						圃場B : 0.06(3回, 1日) (#)
かぼちゃ (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.07(3回, 3日)
						圃場B : 0.09(3回, 3日)
すいか (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : <0.01(3回, 1日)
						圃場B : 0.02(3回, 7日)
メロン (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 300~412L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : <0.01(3回, 1日) (#)
						圃場B : <0.01(3回, 1日) (#)
りんご (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 500~600L/10a	3回	14, 21, 31, 45日	圃場A : 0.23
					14, 21, 30, 45日	圃場B : 0.26
りんご (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45, 60日	圃場A : 0.10(2回, 21日) (#)
						圃場B : 0.10(2回, 21日) (#)
				3回	21, 30, 45, 60日	圃場A : 0.18(3回, 21日) (#)
						圃場B : 0.12(3回, 21日) (#)
りんご (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	45, 60日	圃場A : 0.02(2回, 45日)
					45, 59日	圃場B : 0.02(2回, 45日)
りんご (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 500~600L/10a	2回	45, 60日	圃場A : 0.05(2回, 60日)
						圃場B : 0.04(2回, 45日)
				3回	28, 43日	圃場A : 0.16(3回, 28日)
31, 46日	圃場B : 0.14(3回, 46日)					
日本なし (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 500L/10a	3回	14, 31, 45日	圃場A : 0.04
					14, 30, 45日	圃場B : 0.16
日本なし (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	21, 30, 45, 60日	圃場A : 0.04(2回, 45日)
						圃場B : 0.14(2回, 21日)
				3回	21, 30, 45日	圃場A : 0.04(3回, 21日)
						圃場B : 0.14(3回, 30日)
日本なし (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 圃場A : 500L/10a, 圃場B : 8L/樹	3回	30, 45日	圃場A : 0.06(3回, 30日)
						圃場B : 0.24(3回, 30日)
マルメロ (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 450~700L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A : 0.22
						圃場B : 0.17

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【ジフェノコナゾール】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
もも (果肉)	2	10% 水和剤	2000倍散布 350~400L/10a	3回	14, 21, 30, 45日	圃場A : <0.01 (3回, 14日) 圃場B : 0.01 (3回, 14日)
もも (果肉)	2	10% 水和剤	2000倍散布 500~700L/10a	3回	1, 3, 4, 7日	圃場A : 0.04 (3回, 4日) 圃場B : 0.04
ネクタリン (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 400L/10a	2回	1, 7, 14日	圃場A : 0.2 圃場B : 0.3
あんず (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 400~500L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A : 0.4 圃場B : 0.5
すもも (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 300~500L/10a	2回	1, 7, 14日	圃場A : <0.1 圃場B : 0.1
うめ (果実)	2	10% 水和剤	3000倍散布 400~500L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A : 0.16 圃場B : 0.24
うめ (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 300~400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 1.16 圃場B : 0.42
おうとう (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 500~700L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A : 0.72 圃場B : 0.34
おうとう (果実)	2	10% 水和剤	2000倍散布 700L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A : 1.32 圃場B : 0.30
いちご (果実)	2	10% 顆粒水和剤	2000倍散布 200~256L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.6 圃場B : 0.6
いちご (果実)	2	2.5% 顆粒水溶剤	500倍散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.6 (3回, 1日) (#) 圃場B : 0.5 (3回, 1日) (#)
かき (果実)	2	10% 水和剤	3000倍散布 700L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A : 0.19 圃場B : 0.24 (3回, 3日)
茶 (荒茶)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 200L/10a	1回 2回	7, 14, 21日	圃場A : 4.69 (1回, 14日) 圃場B : 6.80 (1回, 7日) 圃場A : 7.87 圃場B : 5.31
茶 (浸出液)	2	10%顆粒水和剤	2000倍散布 200L/10a	1回 2回	7, 14, 21日	圃場A : 0.45 (1回, 14日) 圃場B : 0.60 (1回, 7日) 圃場A : 0.79 圃場B : 0.54

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

ジフェノコナゾール海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ジフェノコナゾール/代謝物J/代謝物K/代謝物L】
キャベツ [葉球] 外葉あり	12	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	1, 7日	圃場A: 0.06/<0.01/1.5/0.0120
					1, 7日	圃場B: 0.11/<0.01/0.79/0.0120
					1, 7日	圃場C: 0.90/<0.01/0.09/<0.01
					1, 7日	圃場D: 0.97/<0.01/0.08/<0.01
					1, 7日	圃場E: 0.96/<0.01/0.06/<0.01
					1, 7日	圃場F: 1.60/<0.01/0.09/<0.01
					1, 7日	圃場G: 0.28/<0.01 /0.04/<0.01
					1, 7日	圃場H: 0.32/<0.01/0.04/<0.01
					1, 7日	圃場I: 0.38/<0.01/0.04/<0.01 (4回, 7日)
					1, 7日	圃場J: 0.29/<0.01/0.04/<0.01 (4回, 7日)
					1, 7日	圃場K: 0.16/<0.01/0.07/<0.01 (4回, 7日)
					1, 7日	圃場L: 0.82/<0.01/0.06/<0.01
キャベツ [葉球] 外葉なし	6	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	1, 7日	圃場A: <0.01/<0.01 /1.2/0.0124
					1, 7日	圃場B: <0.01/<0.01/0.97/0.0120
					1, 7日	圃場C: <0.01/<0.01/0.13/<0.01 (4回, 7日)
					1, 7日	圃場D: <0.01/<0.01/0.17/<0.01 (4回, 7日)
					1, 7日	圃場E: 0.06/<0.01/0.07/<0.01
					1, 7日	圃場F: 0.11/<0.01/0.10/<0.01
					1, 7日	圃場G: <0.01/<0.01/0.05/<0.01
					1, 7日	圃場H: 0.01/<0.01/0.04/<0.01
					1, 7日	圃場I: 0.12/<0.01/0.05/<0.01
					1, 7日	圃場J: 0.15/<0.01/0.05/<0.01 (4回, 7日)
					1, 7日	圃場K: 0.05/<0.01/0.07/<0.01
					1, 7日	圃場L: 0.03/<0.01/0.05/<0.01
ブロッコリー [花蕾]	6	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	1, 7日	圃場A: 0.44/<0.01 /0.02/<0.01
					1, 7日	圃場B: 0.28/<0.01/0.03/<0.01 (4回, 7日)
					1, 7日	圃場C: 0.45/<0.01/0.21/<0.01
					1, 7日	圃場D: 0.61/<0.01/0.24/<0.01
					1, 7日	圃場E: 0.33/<0.01/0.18/<0.01
					1, 7日	圃場F: 0.31/<0.01/0.10/<0.01
					1, 7日	圃場G: 0.18/ <0.01 /0.05/<0.01
					1, 7日	圃場H: 0.12/<0.01/0.04/<0.01
					1, 7日	圃場I: 0.34/<0.01/0.13/<0.01
					1, 7日	圃場J: 0.39/<0.01/0.11/<0.01
					1, 7日	圃場K: 0.38/<0.01/0.04/<0.01
					1, 7日	圃場L: 0.26/<0.01/0.03/<0.01
からしな	5	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	1, 7日	圃場A: 7.7/<0.01 /0.05/0.02 (4回, 7日)
					1, 7日	圃場B: 3.2/<0.01/0.04 (4回, 7日)/<0.01
					1, 7日	圃場C: 6.0/<0.01/0.11 (4回, 7日)/0.02
					1, 7日	圃場D: 5.0/<0.01/0.02 (4回, 7日)/<0.01
					1, 7日	圃場E: 14/<0.01/0.02/0.01
たまねぎ (鱗茎)	8	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: 0.46 lbs ai/A)	4回	0, 3, 5, 7, 9日	圃場A: <0.01/<0.01/0.58/<0.01 (4回, 9日)
					7日	圃場B: <0.01/<0.01/0.09/<0.01
					7日	圃場C: 0.04/<0.01/0.02/<0.01
					7日	圃場D: 0.02/<0.01/0.02/<0.01
					7日	圃場E: 0.09/<0.01/0.04/<0.01
					7日	圃場F: <0.01/<0.01/0.04/<0.01
					7日	圃場G: <0.01/<0.01/0.01/<0.01
					7日	圃場H: 0.01/<0.01/0.10/<0.01
ねぎ	3	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布3回 (総使用量: 0.345 lbs ai/A)	3回	7日	圃場A: 2.5/<0.01/0.02/<0.01
					7日	圃場B: 2.9/<0.01/0.01/<0.01
					0, 3, 5, 7, 9日	圃場C: 4.8/<0.01/0.06/<0.01

ジフェノコナゾール海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ジフェノコナゾール/代謝物J/代謝物K/代謝物L】
トマト	13	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	0, 7日	圃場A: 0.01/<0.01/0.21/<0.01
					0, 7日	圃場B: 0.26/<0.01/0.03/<0.01
					0, 7日	圃場C: 0.12/<0.01/0.02/<0.01
					0, 7日	圃場D: 0.19/<0.01/0.05/<0.01
					0, 7日	圃場E: 0.15/<0.01/<0.01/<0.01
					0, 7日	圃場F: 0.48, <0.01/0.02/<0.01 (4回, 7日)
					0, 7日	圃場G: 0.17/<0.01/<0.01/<0.01
					0, 7日	圃場H: 0.30/<0.01/0.02/<0.01 (4回, 7日)
					0, 7日	圃場I: 0.10/<0.01/0.01/<0.01
					0, 7日	圃場J: 0.40/<0.01/0.01/<0.01
			~0.575 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~2.3 lbs ai/A)	4回	0, 1, 4, 7, 9日	圃場K: 0.17/<0.01/<0.01/<0.01
					0, 7日	圃場G: 0.59/<0.01/0.02/<0.01 (#)
ピーマン	6	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	0, 7日	圃場A: 0.06/<0.01/0.10 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場B: 0.16 (4回, 7日)/<0.01/0.03/<0.01
					0, 7日	圃場C: 0.16/<0.01/0.05 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場D: 0.17/<0.01/0.05 (4回, 7日)/<0.01
					0, 1, 4, 7, 9日	圃場E: 0.09 (4回, 7日)/<0.01/ 0.03 (4回, 9日)/<0.01
					0, 7日	圃場F: 0.15/<0.01/0.01/<0.01
とうがらし	3	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	0, 7日	圃場A: 0.29/<0.01/0.09 (4回, 7日)/0.01
					0, 7日	圃場B: 0.11/<0.01/0.02 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場C: 0.20/<0.01/0.01/<0.01
きゅうり [果実]	6	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	0, 7日	圃場A1: 0.03/<0.01/0.14 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場A2: 0.04/<0.01/0.15 (4回, 7日)/<0.01
					0, 1, 3, 5, 7, 9日	圃場B1: 0.20/<0.01/0.24 (4回, 5日)/ 0.03 (4回, 7日)
					0, 1, 3, 5, 7, 9日	圃場B2: 0.10/<0.01/0.27/0.03 (4回, 9日)
					0, 7日	圃場C1: <0.01/<0.01/0.19/<0.01
					0, 7日	圃場C2: <0.01/<0.01/0.14/<0.01
					0, 7日	圃場D1: 0.06/<0.01/0.04 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場D2: 0.02/<0.01/0.05 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場E1: 0.04/<0.01/0.07 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場E2: <0.01/<0.01/0.07 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場F1: 0.01/<0.01/0.08 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場F2: <0.01/<0.01/0.07/<0.01
サマースカッシュ [果実]	5	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	0, 7日	圃場A1: <0.01/<0.01/0.22/<0.01
					0, 7日	圃場A2: <0.01/<0.01/0.25/<0.01
					0, 7日	圃場B1: 0.06/<0.01/0.11/<0.01
					0, 7日	圃場B2: 0.06/<0.01/0.10/<0.01
					0, 7日	圃場C1: 0.02/<0.01/0.04/<0.01
					0, 7日	圃場C2: <0.01/<0.01/0.07/<0.01 (4回, 7日)
					0, 7日	圃場D1: 0.06/<0.01/0.02/<0.01
					0, 7日	圃場D2: 0.05/<0.01/0.02/<0.01
					0, 1, 3, 5, 7, 9日	圃場E1: 0.01/<0.01/0.11/0.02 (4回, 1日)
					0, 7日	圃場E2: 0.03/<0.01/0.06/0.01
カンタロープ [果実]	3	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: ~0.46 lbs ai/A)	4回	5, 7, 9日	圃場A1: 0.02 (4回, 7日)/<0.01 / 0.05 (4回, 7日)/<0.01
					5, 7, 9日	圃場A2: 0.03/<0.01/0.05 (4回, 9日)/<0.01
					0, 7日	圃場B1: 0.44/<0.01/0.09 (4回, 7日)/<0.01
					0, 7日	圃場B2: 0.26/<0.01/0.09/<0.01
					0, 7日	圃場C1: 0.13 (4回, 7日)/<0.01/ 0.06 (4回, 7日)/<0.01
0, 7日	圃場C2: 0.14 (4回, 7日)/<0.01/ 0.08 (4, 7日)/<0.01					

ジフェノコナゾール海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ジフェノコナゾール/代謝物J/代謝物K/代謝物L】
レモン	5	23.2% 乳剤	~0.125 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: 0.50 lbs ai/A)	4回	0日	圃場A: 0.24/<0.01/0.01/<0.01
					0日	圃場B: 0.19/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場C: 0.24/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場D: 0.09/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場E: 0.20/<0.01/<0.01/<0.01
オレンジ	12	23.2% 乳剤	~0.125 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: 0.50 lbs ai/A)	4回	0日	圃場A: 0.17/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場B: 0.17/<0.01/0.02/<0.01
					0日	圃場C: 0.16/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場D: 0.17/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場E: 0.28/<0.01/0.01/<0.01
					0, 3, 7, 10日	圃場F: 0.23/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場G: 0.15/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場H: 0.65/<0.01/0.01/<0.01
					0日	圃場I: 0.13/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場J: 0.13/<0.01/<0.01/<0.01
					0, 3, 7, 10日	圃場K: 0.37/<0.01/<0.01/<0.01 (4回, 3日)
					0日	圃場L: 0.46/<0.01/<0.01/<0.01
			0.625 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: 2.5 lbs ai/A)	4回	0日	圃場A: 1.28/0.03/0.01/<0.01 (#)
グレープフルーツ	6	23.2% 乳剤	~0.125 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: 0.50 lbs ai/A)	4回	0日	圃場A: 0.08/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場B: 0.24/<0.01/0.03/<0.01
					0日	圃場C: 0.20/<0.01/0.03/<0.01
					0日	圃場D: 0.14/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場E: 0.10/<0.01/<0.01/<0.01
					0日	圃場F: 0.13/<0.01/<0.01/<0.01
ぶどう	12	23.2% 乳剤	~0.115 lbs ai/A 茎葉散布4回 (総使用量: 0.46 lbs ai/A)	4回	7日	圃場A: 1.2/<0.01/0.04/0.02
					7日	圃場B: 0.43/<0.01/0.04/0.02
					7日	圃場C: 0.12/<0.01/<0.01/<0.01
					7日	圃場D: 0.40/<0.01/<0.01/<0.01
					0, 3, 5, 7日	圃場E: 0.65/<0.01/<0.01/<0.01
					7日	圃場F: 0.26/<0.01/0.02/<0.01
					7日	圃場G: 1.72/<0.01/<0.01/<0.01
					0, 3, 5, 7日	圃場H: 1.8/<0.01/0.02/0.02
					7日	圃場I: 0.29/<0.01/<0.01/<0.01
					7日	圃場J: 0.23/<0.01/<0.01/<0.01
					7日	圃場K: 0.83/<0.01/<0.01/<0.01
					7日	圃場L: 0.82/<0.01/<0.01/<0.01

注) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

ジフェノコナゾール海外作物残留試験一覧表(オーストラリア)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注) 【ジフェノコナゾール】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
アボカド	1	25% 乳剤	100g ai/ha 茎葉散布	6	0, 1, 3, 7, 14日	圃場A1 : 0.24(6回, 14日)
						圃場A2 : 0.26(6回, 14日)
		200g ai/ha 茎葉散布	6	0, 1, 3, 7, 14日	圃場A1 : 0.64(6回, 1日) (#)	
					圃場A2 : 0.66(6回, 1日) (#)	

注) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

ジフェノコナゾール海外作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ジフェノコナゾール/代謝物J/代謝物K/代謝物L】
パセリ	4	23.9% 乳剤	125g ai/ha 茎葉散布 3回 (総使用量: 375g ai/ha)	3回	0, 7, <u>14</u> , 21, 28日	圃場A: 5.68/-/-/-(#)
					0, 7, <u>14</u> , 21, 28日	圃場B: 5.63/-/-/-(#)
					<u>14</u> 日	圃場C: 3.67/-/-/-(#)
					<u>14</u> 日	圃場D: 1.17/-/-/-(#)

注) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

ジフェノコナゾール海外作物残留試験一覧表(韓国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注) 【ジフェノコナゾール】	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
水稲 (玄米)	1	13% 乳剤	13g ai/ha 茎葉散布2回 (総使用量: 26g ai/ha)	2回	45日	圃場A: 0.02
			13g ai/ha 茎葉散布3回 (総使用量: 39g ai/ha)	3回	30日	圃場A: 0.04
			13g ai/ha 茎葉散布4回 (総使用量: 52g ai/ha)	4回	14, 21日	圃場A: 0.05

注) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2		IT		0.2; 韓国	0.02,0.04,0.05
小麦	0.1	0.1		0.02		
大麦	0.1	0.1				
ライ麦	0.1	0.1				
とうもろこし	0.1	0.1				
そば	0.02	0.02				
大豆	0.05	0.05		0.02		
ちっかせい	0.1					
ばれいしょ	0.1	0.1		0.02		
てんさい	0.5	0.5	○	0.2		
かぶ類の葉		0.2				
はくさい		0.2				
キャベツ	2	0.2	○	0.2	1.9; アメリカ	【0.04-0.97(n=12)(外葉あり) <0.01-0.12(n=6)(外葉なし)(米国)】
芽キャベツ	2	0.2		0.2	1.9; アメリカ	【米国のキャベツ、ブロッコリー参照】
ケール		0.2				
こまつな		0.2				
きょうな		0.2				
カリフラワー	2	0.2	IT	0.2	1.9; アメリカ	【米国のキャベツ、ブロッコリー参照】
ブロッコリー	2	0.2	IT	0.5	1.9; アメリカ	【0.12-0.61(n=12)(米国)】
その他のあぶらな科野菜	2	0.2			1.9; アメリカ	【米国のキャベツ、ブロッコリー参照】
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2		IT	2		
たまねぎ	0.2		IT	0.2	アメリカ	【<0.01-0.09(n=8)(米国)】
ねぎ(リーキを含む。)	6		IT	0.3	6; アメリカ	【2.5-4.8(n=3)(米国)】
にんにく	0.2		IT	0.02	0.2; アメリカ	【米国のたまねぎ参照】
アスパラガス	0.03	0.02	IT	0.03		
にんじん	0.2	0.2		0.2		
パセリ	10		IT		10; EU	【1.17-5.68(n=4)(EU)】
セロリ	10		申・IT	3		3.46(S),1.74
その他のせり科野菜	0.5		IT	0.5		
トマト	0.6	0.5	○・IT	0.5	0.6; アメリカ	【0.01-1.5(n=13)(米国)】
ピーマン	2		申			0.32,0.53(S)
なす	0.6		申・IT		0.6; アメリカ	【米国のトマト参照】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	1	○・申		0.7; アメリカ	0.07,0.06 【<0.01-0.20(n=12)(米国)】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.3	○・IT	0.03	0.7; アメリカ	【<0.01-0.06(n=10) (米国サマースカッシュ)】
すいか	0.1	0.1	○			<0.01,0.02
メロン類果実	0.05	0.1	○・申			<0.01,<0.01
まくわうり		0.1				
未成熟えんどう	0.7			0.7		
未成熟いんげん	0.7			0.7		
その他の野菜	0.7		IT	0.7	0.2; 韓国	
レモン	0.6		IT	0.6	アメリカ	【0.09-0.24(n=5)(米国)】
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.6		IT	0.6	アメリカ	【0.13-0.65(n=12)(米国)】
グレープフルーツ	0.6		IT	0.6	アメリカ	【0.08-0.24(n=6)(米国)】
ライム	0.6		IT	0.6	アメリカ	【米国のレモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
その他のかんきつ類果実	0.6		IT	0.6	アメリカ	【米国のレモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
りんご	1	1	○	0.5		0.26,0.23
日本なし	1	1	○	0.5		0.16,0.04
西洋なし	1	1	○	0.5		
マルメロ	0.5	0.5	○	0.5		0.22,0.17
びわ	0.5	0.5				
もも	1	1	○			
ネクタリン	0.7	5	○	0.5		0.2,0.3
あんず(アブリコットを含む。)	1	5	○			0.4,0.5
すもも(ブルーベリーを含む。)	0.3	5	○	0.2		<0.1,0.1
うめ	3	5	申			1.16(S),0.42
おうとう(チェリーを含む。)	3	5	○・申	0.2		1.32(S),0.30
いちご	2	5	○・申			0.6,0.6
ラズベリー		5				
ブラックベリー		5				
ブルーベリー		5				
クランベリー		5				
ハuckleベリー		5				
その他のベリー類果実		5				
ぶどう	4	0.5	IT	0.1	4; アメリカ	【0.12-1.8(n=12)(米国)】
かき	0.7	1	○			0.19,0.24

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
バナナ	0.5	0.5		0.1		【0.24,0.26(n=2)(オーストラリア)】
キウイ		0.1				
パパイヤ	0.2	0.1		0.2		
アボカド	0.5	0.1			0.5 オーストラリア	
パイナップル		0.1				
グアバ		0.1				
マンゴー	0.07	0.1		0.07		
パッションフルーツ	0.05	0.1		0.05		
なつめやし		0.5				
その他の果実	2	2		2		
ひまわりの種子	0.02		IT	0.02		
なたね	0.05	0.02		0.05		
その他のオイルシード		0.05				
ぎんなん	0.03			0.03		
くり	0.03			0.03		
ペカン	0.03		IT	0.03	0.03 アメリカ	
アーモンド	0.03		IT	0.03	0.03 アメリカ	
くるみ	0.03		IT	0.03	0.03 アメリカ	
その他のナッツ類	0.03	0.01		0.03		
茶	15	10	○・申			7.87,5.31(洗茶)/0.79,0.54(浸出液)
その他のスパイス	0.6	5			0.6 アメリカ	【米国のレモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
その他のハーブ	35	0.2			35 アメリカ	
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		【推:0.019】
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05		【牛の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.05	0.05		0.05		【推:0.028】
豚の脂肪	0.05	0.05		0.05		【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05		0.05		【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.2	0.05		0.2		【推:0.11】
豚の肝臓	0.2	0.05		0.2		【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2	0.05		0.2		【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	0.2	0.05		0.2		【牛の肝臓参照】
豚の腎臓	0.2	0.05		0.2		【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	0.05		0.2		【牛の肝臓参照】
牛の食用部分	0.2	0.05		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
豚の食用部分	0.2	0.05		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	0.05		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
乳	0.005	0.01		0.005		【0.004】
鶏の筋肉	0.01	0.05		0.01		【推:0.00054】
その他の家きんの筋肉	0.01	0.05		0.01		【鶏の筋肉参照】
鶏の脂肪	0.01	0.05		0.01		【推:0.00054】
その他の家きんの脂肪	0.01	0.05		0.01		【鶏の脂肪参照】
鶏の肝臓	0.01	0.05		0.01		【推:0.00054】
その他の家きんの肝臓	0.01	0.05		0.01		【鶏の肝臓参照】
鶏の腎臓	0.01	0.05		0.01		【鶏の肝臓参照】
その他の家きんの腎臓	0.01	0.05		0.01		【鶏の肝臓参照】
鶏の食用部分	0.01	0.05		0.01		【鶏の肝臓参照】
その他の家きんの食用部分	0.01	0.05		0.01		【鶏の肝臓参照】
鶏の卵	0.01	0.05		0.01		【推:0.00054】
その他の家きんの卵	0.01	0.05		0.01		【鶏の卵参照】

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。
 (\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。
 「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

ジフェノコナゾール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.2	0.0367	37.0	6.8	19.5	3.6	27.9	5.1	37.8	6.9
小麦	0.1	0.1	11.7	11.7	8.2	8.2	12.3	12.3	8.3	8.3
大麦	0.1	0.1	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4
ライ麦	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.1	0.1	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1
そば	0.02	0.02	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
大豆	0.05	0.05	2.8	2.8	1.7	1.7	2.3	2.3	2.9	2.9
らっかせい	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
ばれいしょ	0.1	0.1	3.7	3.7	2.1	2.1	4.0	4.0	2.7	2.7
てんさい	0.5	0.5	2.3	2.3	1.9	1.9	1.7	1.7	2.0	2.0
キャベツ	2	0.41	45.6	9.3	19.6	4.0	45.8	9.4	39.8	8.2
芽キャベツ	2	2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
カリフラワー	2	2	0.8	0.8	0.2	0.2	0.2	0.2	0.8	0.8
ブロッコリー	2	0.34	9.0	1.5	5.6	1.0	9.4	1.6	8.2	1.4
その他のあぶらな科野菜	2	2	4.2	4.2	0.6	0.6	0.4	0.4	6.2	6.2
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	0.41	12.2	2.5	5.0	1.0	12.8	2.6	8.4	1.7
たまねぎ	0.2	0.025	6.1	0.8	3.7	0.5	6.6	0.8	4.5	0.6
ねぎ(リーキを含む。)	6	3.4	67.8	38.4	27.0	15.3	49.2	27.9	81.0	45.9
にんにく	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
アスパラガス	0.03	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.2	0.05	4.9	1.2	3.3	0.8	5.0	1.3	4.5	1.1
パセリ	10	4.0375	1.0	0.4	1.0	0.4	1.0	0.4	1.0	0.4
セロリ	10	2.6	4.0	1.0	1.0	0.3	3.0	0.8	4.0	1.0
その他のせり科野菜	0.5	0.12	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
トマト	0.6	0.3415	14.6	8.3	10.1	5.8	14.7	8.4	11.3	6.5
ピーマン	2	0.425	8.8	1.9	4.0	0.9	3.9	0.8	7.4	1.6
なす	0.6	0.6	2.4	2.4	0.5	0.5	2.0	2.0	3.4	3.4
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.045	11.4	0.7	5.7	0.4	7.1	0.5	11.6	0.7
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.032	6.6	0.3	4.1	0.2	4.8	0.2	8.1	0.4
すいか	0.1	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.01	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.7	0.07	0.4	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0
未成熟いんげん	0.7	0.7	1.3	1.3	0.8	0.8	1.3	1.3	1.3	1.3
その他の野菜	0.7	0.7	8.8	8.8	6.8	6.8	6.7	6.7	8.5	8.5
レモン	0.6	0.192	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.6	0.3346	0.2	0.1	0.4	0.2	0.5	0.3	0.1	0.1
グレープフルーツ	0.6	0.1493	0.7	0.2	0.2	0.1	1.3	0.3	0.5	0.1
ライム	0.6	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.6	0.6	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4
りんご	1	0.245	35.3	8.6	36.2	8.9	30.0	7.4	35.6	8.7
日本なし	1	0.1	5.1	0.5	4.4	0.4	5.3	0.5	5.1	0.5
西洋なし	1	1	0.10	0.1	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.1
マルメロ	0.5	0.195	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
びわ	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	1	1	0.5	0.5	0.7	0.7	4.0	4.0	0.1	0.1
ネクタリン	0.7	0.25	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず(アブリコットを含む。)	1	0.45	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
すもも(プルーンを含む。)	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1	0.1	0.0
うめ	3	0.79	3.3	0.9	0.9	0.2	4.2	1.1	4.8	1.3
おうとう(チェリーを含む。)	3	0.81	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
いちご	2	0.575	0.6	0.2	0.8	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
ぶどう	4	0.729	23.2	4.2	17.6	3.2	6.4	1.2	15.2	2.8
かき	0.7	0.215	22.0	6.8	5.6	1.7	15.1	4.6	34.7	10.7
バナナ	0.5	0.5	6.3	6.3	5.7	5.7	4.4	4.4	8.9	8.9
パイナップル	0.2	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.5	0.25	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
マンゴー	0.07	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	2	0.465	7.8	1.8	11.8	2.7	2.8	0.7	3.4	0.8
ひまわりの種子	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.05	0.02	0.4	0.2	0.3	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1
ぎんなん	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.03	0.012	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	15	0.695	45.0	2.1	21.0	1.0	52.5	2.4	64.5	3.0
その他のスパイス	0.6	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のハーブ	35	7.18	3.5	0.7	3.5	0.7	3.5	0.7	3.5	0.7
陸棲哺乳類の肉類	0.05	0.01 脂肪	2.8	0.7	1.6	0.4	3.0	0.8	2.8	0.7
陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)	0.2	0.04	0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.1
陸棲哺乳類の乳類	0.005	0.001	0.7	0.1	1.0	0.2	0.9	0.2	0.7	0.1
家禽の肉類	0.01	0.0002	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
家禽の卵類	0.01	0.0002	0.4	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
計			428.5	147.4	246.8	84.7	359.8	120.7	448.0	153.2
ADI比(%)			83.7	28.8	162.7	65.9	67.4	22.6	86.1	29.4

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、妊婦については家きんの卵類の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

「陸棲哺乳類の肉類」については、畜産物中の平均的な残留濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うに当たり基準値(案)の数値を用いた。

なお、グループで基準値が設定されている作物については、根拠となった作物以外についてはTMDI試算を行った。

にんじん、未成熟えんどう、パイナップル、マンゴー、パッションフルーツ、その他の果実、なたね、ペカン、アーモンド、陸棲哺乳類の肉類、陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)、陸棲哺乳類の乳類、家禽の肉類及び家禽の卵類については、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

茶については、浸出液における残留試験結果を用いてEDIを試算した。

(参考)

これまでの経緯

- 平成 5年 4月28日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留農薬基準告示
平成21年 5月29日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ピーマン、なす及び茶等）
平成22年 9月24日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年11月 8日 インポートトレランス設定の要請（高麗人参）
平成22年12月20日 インポートトレランス設定の要請（トマト等）
平成24年 3月15日 インポートトレランス設定の要請（スカッシュ等）
平成24年10月15日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年 5月14日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成25年 6月26日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
延東 真 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所名誉所長
尾崎 博 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐藤 清 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
高橋 美幸 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山 敏廣 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
宮井 俊一 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一 東北大学大学院薬学研究科薬物動態学分野准教授
鰐淵 英機 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

ジフェノコナゾール

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.2
小麦	0.1
大麦	0.1
ライ麦	0.1
とうもろこし	0.1
そば	0.02
大豆	0.05
らっかせい	0.1
ばれいしょ	0.1
てんさい	0.5
キャベツ	2
芽キャベツ	2
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)}	2
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2
たまねぎ	0.2
ねぎ(リーキを含む。)	6
にんにく	0.2
アスパラガス	0.03
にんじん	0.2
パセリ	10
セロリ	10
その他のせり科野菜 ^{注2)}	0.5
トマト	0.6
ピーマン	2
なす	0.6
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7
すいか	0.1
メロン類果実	0.05
未成熟えんどう	0.7
未成熟いんげん	0.7
その他の野菜 ^{注3)}	0.7
レモン	0.6
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.6
グレープフルーツ	0.6
ライム	0.6
その他のかんきつ類果実 ^{注4)}	0.6
りんご	1
日本なし	1
西洋なし	1
マルメロ	0.5
びわ	0.5
もも	1
ネクタリン	0.7
あんず(アプリコットを含む。)	1
すもも(プルーンを含む。)	0.3
うめ	3
おうとう(チェリーを含む。)	3

※今回基準値を設定するジフェノコナゾールとは、農産物にあつてはジフェノコナゾールのみをいい、畜産物にあつてはジフェノコナゾール及び代謝物D【1-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール】をジフェノコナゾールに換算したものの和をいう。

注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注2)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注3)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注4)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

ジフェノコナゾール

食品名	残留基準値
	ppm
いちご	2
ぶどう	4
かき	0.7
バナナ	0.5
パパイヤ	0.2
アボカド	0.5
マンゴー	0.07
パッションフルーツ	0.05
その他の果実 ^{注5)}	2
ひまわりの種子	0.02
なたね	0.05
ぎんなん	0.03
くり	0.03
ペカン	0.03
アーモンド	0.03
くるみ	0.03
その他のナッツ類 ^{注6)}	0.03
茶	15
その他のスパイス ^{注7)}	0.6
その他のハーブ ^{注8)}	35
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注9)} の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.2
豚の肝臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2
牛の腎臓	0.2
豚の腎臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2
牛の食用部分 ^{注10)}	0.2
豚の食用部分	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2
乳	0.005
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注11)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01

注5)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注6)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注7)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注8)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注9)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注10)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注11)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。